

関係団体の長 様

群馬県知事 山本 一太  
(産業経済部産業政策課)

## 休業要請施設に対する「感染症対策事業継続支援金」について

新型コロナウイルス感染症拡大に対し、本県では4月17日付けで、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「緊急事態措置」を発令し、翌18日から、対象となる施設の管理者及びイベント主催者に対し、施設の使用停止または催物の開催停止の要請及び協力の依頼（いわゆる「休業要請」）を行っています。

今般、対象施設の休業や営業時間の短縮にご協力いただいた中小企業、個人事業者の方を対象とし、事業継続のための支援金を下記のとおり創設することとしました。

貴団体におかれましては、貴下会員や関係者等へ周知いただくとともに、引き続き感染拡大防止にご協力をお願いします。

### 【感染症対策事業継続支援金】

#### (1) 対象者

休業要請中の一定期間（4/25(土)～5/6(水)）、対象施設の休業または営業時間の短縮等を行った中小企業、個人事業者

<対象施設については、県HPでご確認ください>

[https://www.pref.gunma.jp/05/am49\\_00062.html](https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00062.html)

#### (2) 支援金額

1事業者あたり 20万円

#### (3) 申請方法

郵送、オンライン（専用サイト）により申し込み（5月上旬を予定）

#### (4) 備考

受付開始時期や申請方法等、詳細については今後、県HP等にてお知らせします。

事業者のみなさまには引き続きご負担をおかけしますが、是非とも感染拡大防止にご協力をお願いします。

「県内企業ワンストップセンター」（群馬県産業政策課内）

Tel 027-226-2731

Mail sangyo@pref.gunma.lg.jp